

令和8年4月1日

大阪府立高槻支援学校長

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づく、役務請負契約締結の公表について

イ 契約の内容

大阪府立高槻支援学校 校内維持管理及び便所清掃業務

期間 令和8年4月1日から令和9年1月31日まで

契約先 公益社団法人 高槻市シルバー人材センター

住所 高槻市古曾部町1丁目1番5号

ロ 契約理由

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約

(他社の応募なし)